

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会7ー①)

施策名		カジノ事業者等の監督体制の整備				担当部局名		総務企画部企画課 監督調査部監督総括課		作成責任者名		企画課長 坂井志保 監督総括課長 小柳津直哉				
施策の概要		カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。						政策体系上の位置付け		カジノ事業者等の監督等に向けた準備						
達成すべき目標		諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。					目標設定の考え方・根拠		特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、カジノ事業者等に対する監督等のための手法・体制等を整備する必要があるため。			政策評価実施予定時期		令和8年8月		
測定指標		目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
1 特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討		我が国における厳格なカジノ規制を実現するため、委託調査及び海外規制当局との協力関係の構築等を通じて得られた知見等も活用し、監督事務に関する指針を策定する。		令和11年度		日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するためには、委託調査や海外規制当局との意見交換等により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどしてカジノ開業前までに監督事務を具体化するためがあることから、令和11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定するよう当該目標を設定する。 また、当該目標に向けては段階的な検討・準備を行うこととし、7年度においては当該指標を設定する。 【前年度から測定指標・目標を変更した理由について】 ①6年度までは監督等に関する知見を収集・蓄積するため、諸外国の事例収集等を目的とした委託調査の実施を主たる測定指標・目標として設定していたが、7年度からはこれまでの委託調査において得られた知見を活用するなどして、11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定することが必要となること、また、②監督事務に関する指針の策定に向けては、当該委託調査だけでなく海外規制当局との意見交換等による実務的な知見も活用することから、測定指標・目標を変更する。										
2 外部セミナー、研修等への参加		カジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会を充実させ、高度な知識を有する人材の育成を行う。		令和8年度		特定複合観光施設区域整備法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和7年度中には、カジノ規制に資する知識の習得を目的としたネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)が主催するセミナー等の外部セミナーやカジノ管理委員会が招へいする有識者又は海外規制当局職員による講義への参加、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的とした情報システム統一研修への参加等を行う。 【参考指標(令和6年度の実績)】 ・UNLVセミナー等の外部セミナーや有識者又は海外規制当局職員による講義への参加状況：延べ405人 ・情報システム統一研修への参加状況：延べ52人										
達成手段		予算額計(執行額)				予算額		関連する指標	達成手段の概要等						令和7年 行政事業レビュー 予算事業ID	
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度											
1 監督等の運用に必要な委託調査及び海外規制当局との協力関係の構築等		-	-	-	211百万円 注(1)、(2)	1	監督事務に関する指針の策定などの監督等の運用に必要な委託調査の実施及び海外規制当局との意見交換の機会の創出、並びにカジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に必要な外部セミナー、研修等の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の執行に向けた監督体制の整備につなげる。						-			
2 外部セミナー、研修等の実施		37百万円 (13百万円)	40百万円 (8百万円)	66百万円 (27百万円)	67百万円 注(2)	2							-			
施策の予算額・執行額		621百万円 (248百万円)	640百万円 (379百万円)	632百万円 (402百万円)	634百万円	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)第2章2.(2)厳格なカジノ規制を含むIR整備等インバウンド拡大に係る取組を進める。								

注(1) 達成手段「1」については、前年度から測定指標・目標を変更し、前年度の予算額と比較できないことから7年度のみ記載している。

注(2) 達成手段「1」及び「2」には、それぞれに関連する予算額があるため一部重複している(重複分22百万円)。

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会7ー②)

施策名				業務管理のためのシステム構築等				担当部局名		総務企画部企画課 監督調査部監督総括課		作成責任者名		企画課長 坂井志保 監督総括課長 小柳津直哉					
施策の概要				カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。				政策体系上の位置付け		カジノ事業者等の監督等に向けた準備									
達成すべき目標				各規制における監督の実施・補助のためのシステムの構築等を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。				目標設定の考え方・根拠		特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定されカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを構築等する必要があるため。				政策評価実施予定時期		令和8年8月			
測定指標				基準値		目標値		施策の進捗状況(目標)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
								施策の進捗状況(実績)											
								(参考) R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
1 監督事務システムの構築等				—		—		監督事務システムの構築		令和11年度		70%	100%	必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行う。		令和12年秋頃にカジノ開業が見込まれており、6年度以降カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築を開始するため、監督事務システムの構築の進捗状況を目標としている。 カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務の実現に向けて、7年度においても6年度に引き続き設計・開発実施計画書に基づいた基本設計、本体開発等を実施し、監督事務システムの構築の進捗率100%を目指していく。			
												71%							
達成手段				予算額計(執行額)			予算額		関連する指標	達成手段の概要等							令和7年 行政事業レビュー 予算事業ID		
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度												
1 監督事務システムの構築等に係る経費				カジノ管理委員会計上分		55百万円 (33百万円)	55百万円 (43百万円)	—		27百万円	カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築及びカジノ管理委員会内システムの最適化による適切なデータ管理・データ保全を実現するもの。							—	
				デジタル庁一括計上分【参考】 注(1)		— (—)	642百万円 (—)	232百万円 (763百万円)	295百万円										
施策の予算額・執行額 注(2)				621百万円 (248百万円)	640百万円 (379百万円)	632百万円 (402百万円)	634百万円	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)第2章2.(2)厳格なカジノ規制を含むIR整備等インバウンド拡大に係る取組を進める。									

注(1) R5年度及びR6年度は、予算額の一部を翌年度に繰り越している。
注(2) デジタル庁一括計上分除く